

カナダ

カナダは世界第2位の大国である。人口は32,000,000、面積は9,984,670km²。1km²当たりの人口は3人で、カナダは世界で4番目に低い人口密度である。首都オタワはオンタリオ州に位置している。カナダには10の州と3の準州がある。

カナダ人の中で、10%の人に何らかの聴覚障害があり、2%の人はコミュニケーションのために手話を使っていると推計されている。カナダろう協会 (www.cad.ca) とカナダろう文化会 (www.deafculturecentre.ca) は、カナダの聴覚障害者のために設立された全国組織である。カナダには2種類の公用手話がある。アメリカ手話(ASL)とフランス手話(LSQ)である。カナダの公用言語は英語とフランス語である。

全てのカナダ人の教育は、19歳まですべて政府負担である。大学となると、学費や教科書代などは奨学金がなければ、殆ど個人負担です。障害者サポート基金に認められるような聴覚障害／難聴学生は、無料で支援(通訳やノートテイク)を受けることができる。

聴覚障害者は様々な専門職(教員、弁護士、カウンセラーなど)と非専門職(秘書、整備士、事務員など)に従事している。それでも、健常者と比べて、遥かに高い失業率であり、非正規雇用率も高い。1998年の統計データによると、聴覚障害者の正規雇用者は20.6%、41.9%は非正規雇用、37.5%は失業者となっている。カナダ人全体では60.9%が正規雇用、失業率はわずか8.1%である。詳細はカナダろう協会発行の雇用統計白書を参照。 (http://www/cad/ca/employment_and_employability.php)

カナダには権利と自由のカナダ憲章があり、障害者を差別から守っている。差別を完全に無くすことはできていないが、この憲章のおかげで聴覚障害者が自由に通訳サービスを利用できている。

カントリーレポート

カナダ視覚言語通訳者協会(AVLIC)には、ASL/英語や、LSQ/フランス語、ろう通訳者など、約647人の活動会員がいる。しかし、AVLICは、この数字はカナダ国内で活動して

いる通訳者を正確に表しているとは考えていない。特に公教育段階での通訳では AVLIC の会員資格を必要としていないからである。

AVLIC は全国的な専門家通訳者組織で、国内に 8 つの支部を持つ。

カナダには、現在 2 年制から 4 年制の通訳教育課程が 5 つある。

カナダ評価制度 (CES) という AVLIC の試験制度は (<http://www.avlic.ca/ces>) 下記のよ
うに 4 段階に分かれている。現在、認定通訳者 (COI) は 54 人。現在 CES は ASL/英語通
訳者にのみ適用されている。

- ・ 第 1 段階：「知識に関する筆記試験」
- ・ CES の第 1 段階は「知識に関する筆記試験」 (WTK) である。これはいわゆる予備試験
で、ASL/英語通訳について、受験者の基礎知識を確かめるものである。
- ・ 第 2 段階：「事前準備」
- ・ CES の第 2 段階は、事前準備段階である。受験者が実際の技能試験に対応できるよう
に、基礎をしっかりと付けさせます。談話分析を中心にした 2 つの必修ワークショップが
用意されている。
- ・ 第 3 段階：「通訳試験」
- ・ 第 3 段階は通訳実技試験 (TOI) で、技能を中心とした試験である。受験者の通訳技術
が標準レベルに達しているか、それとも以上なのかを見るための試験である。
- ・ 第 4 段階：「技能維持証明」
- ・ 現在開発中

COI の技能維持証明の条件は：AVLIC の「倫理要綱」と「専門行動指針」に忠実であり、
活動会員の年会費を滞納することなく常に全額を支払っていることです。

AVLIC の 2007 年以降の主要な成果

- ・ 2 年に 1 度の全国大会。2008 年はニューファンドランド州のセント・ジョンズで、2010 年はオンタリオ州のオタワで開催した。2012 年はアルバータ州のカルガリーで開催予定。
- ・ 通訳の雇用機関である 2 つの全国組織が、AVLIC 会員であることを応募条件の一つとした。
- ・ 会員規範の改訂。
- ・ ホームページの一新。一般情報を増やし、ホームページから会員登録を更新できるようにするなど、会員サービスを向上した。
- ・ 新ビジョン声明、使命声明及び真核声明の開発と承認。(いずれも ASL に翻訳済み。)
- ・ 「倫理綱領」、「専門行動指針」及び「争議解決法」の ASL への翻訳。
- ・ 正職の事務管理マネージャーの初雇用。
- ・ 5 年戦略プランの導入。

カナダの通訳者にとっての最重要課題

- ・ 雇用側に、通訳者の条件として適切な養成を受けることと、専門職通訳者協会の会員であること、の重要性を理解させること。
- ・ 通訳サービスの資金不足。
- ・ 需要と供給のアンバランスによる課題。優秀な通訳者に仕事が集中しすぎる地域とか、通訳者が多すぎて仕事が足りない地域など。
- ・ 聴覚障害者のインクルーシブ教育の課題。、教育現場への通訳派遣サービスの要請。
- ・ 労働環境と基準の改善。
- ・ 「ビデオ・リレー・サービス」の導入と、それに伴う影響。
- ・ 専門的な規則。

- ・ AVLIC と通訳者の実践から聴覚主義を除くこと。

カナダの通訳サービスを向上させるには、AVLIC 会員というブランドの保護と認定が必要である。職業通訳者に AVLIC 会員登録を法律で規定することで、全国団体からの歳入が増えれば、通訳の発展に向けた重要な取り組みに資金を費やすことができるだろう。

今後 2 ～ 4 年間、WASLI に貢献できること

質の高い通訳者教育プログラムへのノウハウの提供；

通訳者の雇用者に対するロビー活動のノウハウの提供；

通訳実践と教育の基準の向上への貢献；

通訳試験や面接試験などの相談役；

ろう団体との効果的な協働についての助言；

AVLIC の公式書類の手本としての提供；

一国二手話という特殊環境で積み上げた多様性対応のノウハウの共有。

AVLIC の公式ホームページ www.avlic.ca にたくさんの情報が公開されている。組織としての AVLIC も AVLIC の個人会員もあらゆる情報を共有したい。